

輪之内町都市計画マスタープラン全体構想編（概要版）

1. 計画の前提

【計画の策定目的】

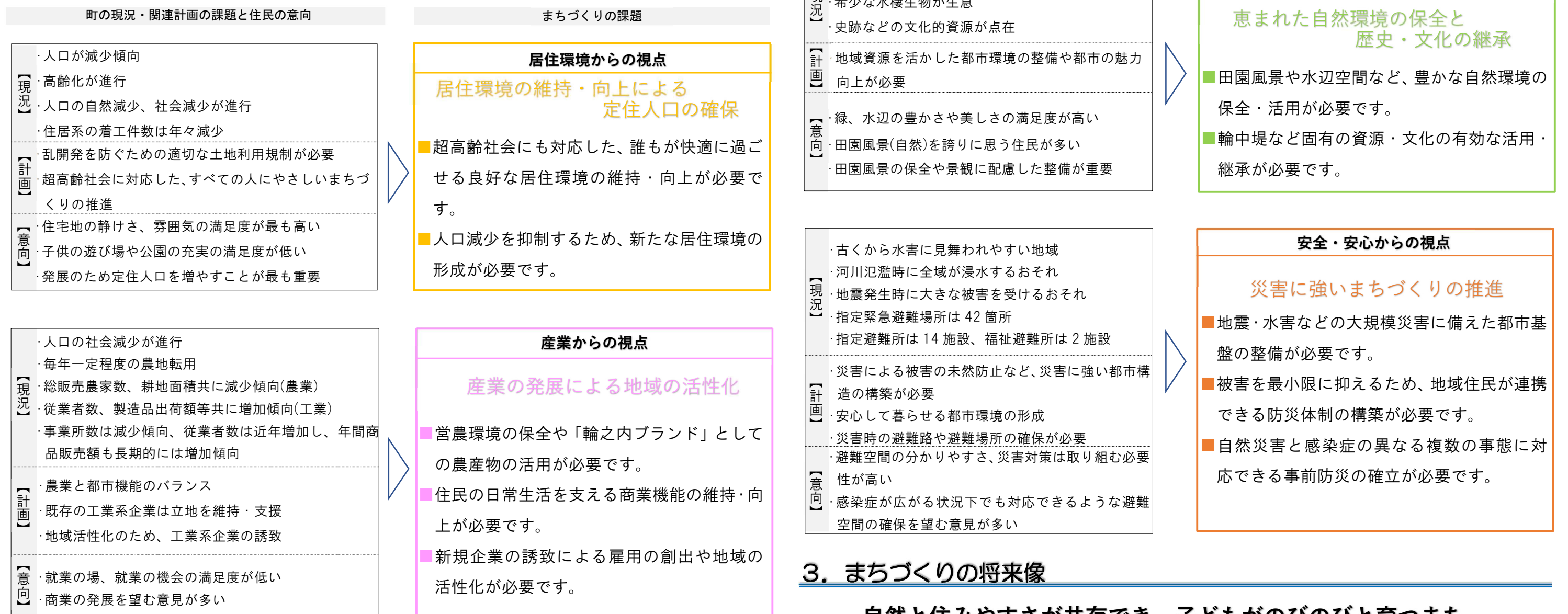
本町では、平成 23 年度に輪之内町都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めてきました。

この間、本格的な人口減少や高齢化の進行、IoT や AI 等の技術革新、環境問題の深刻化、大規模な自然災害の増加など、まちを取り巻く社会・経済環境に変化が見られます。また、Society5.0 やスマートシティ等の新たな考え方も出てきました。このような状況に対応した持続可能なまちづくりが本町でも求められていることから、今後の都市計画・まちづくりについて、新たな「まち」の姿を明らかにするため、輪之内町都市計画マスタープランを策定します。

【計画の目標年次】

令和 13 年度を目標年次とします。

2. まちづくりの課題



3. まちづくりの将来像

自然と住みやすさが共存でき、子どもがのびのびと育つまち

4. 将来都市構造

■将来都市構造の考え方

将来都市構造は、目指すべきまちの姿として、町の全体像を分かりやすく示すものです。

人口減少や超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、機能の適切な配置と、交通ネットワークの充実によりコンパクトな都市構造を構築します。

以下の考え方を基に、将来都市構造を設定します。

- 日常生活に必要な行政機能や商業機能を拠点に位置付け、それらを結ぶ道路を確保し、町民が利用しやすい環境を維持します。
- 名神高速道路安ハスマートICの開通により、更なる需要が期待できる工業機能を幹線道路沿道に配置し、良好な操業環境を確保します。
- 大規模な自然災害に備え、各地区に防災上の拠点を配置し、そこへの避難路などによるアクセスを確保します。
- 行政機能、商業機能、工業機能周辺に広がる農地や住宅地はその保全に努め、良好な居住環境を維持します。また、河川周辺を中心とした豊かな自然環境の維持・活用に努めます。

【ゾーンの設定】

- ・集落地、農地の広がりがあるエリアを田園・居住ゾーンに位置付けます。
- ・大型商業施設が立地し、賑わいのある（主）羽島養老線沿道、農業協同組合や町役場など公共公益施設が集積しているエリアを商業ゾーンに位置付けます。
- ・既存の工業団地と今後計画的な企業誘致を行うエリアを産業活性化ゾーンに位置付けます。
- ・緑地など、良好な自然・景観を有する河川周辺のエリアを自然環境ゾーンに位置付けます。

【軸の設定】

- ・国道や県道と、広域的な役割を担う町道を広域交通軸に位置付けます。
- ・住民が日常的に利用する町道を生活交流軸に位置付けます。

【拠点の設定】

- ・既存の大型商業施設周辺を生活拠点に位置付けます。
- ・文化、福祉、スポーツ施設などが立地している町役場周辺を行政拠点到位置付けます。
- ・揖斐川沿いの防災施設周辺を防災拠点、指定避難所の集積が見られるエリアを避難拠点到位置付けます。

図. 将来都市構造図



5. 都市整備の方針

■土地利用に関する方針

【各方針の文章表現について】

推進します：町が主体となって取り組むこと
促進します：関係機関に取り組みを要望すること
努めます：町が主体となって実現を目指すこと
検討します：取り組みの可能性も含めて検討すること

○基本的な方針

本町は、人口が減少傾向にあり、新たな都市化の可能性は低く、また全域が農業振興地域であり、開発に対しては一定の規制がかけられていることから、区域区分によらず、良好な居住環境の形成を目指します。ただし、輪中、田園風景など守るべき地域資源がある一方で、広域的なアクセス性の良さを活かした秩序ある土地利用を推進するため、用途地域、特定用途制限地域など、都市計画による新たな規制について検討します。

○整備の方針

①住居系土地利用

- ・既存住宅地では、快適な居住環境の維持・向上のため、都市基盤の整備・活用を推進
- ・既存住宅地周辺では、工業系企業の誘致などによる定住人口の確保のため、居住環境の整備を検討
- ・空き地空き家は、適切な管理を促進し、利活用も検討

②商業系土地利用

- ・(主)羽島養老線沿道は、日常生活を支える地域として、周辺環境に配慮し、沿道サービス施設の維持・集積を推進

③工業系土地利用

- ・既存の工業地は、効率的な機能の維持・集積を推進
- ・楡俣地区、四郷南部地区では、交通利便性の良さを活かした計画的な工業系企業の誘致を推進

④行政サービス系土地利用

- ・役場など既存の公共施設周辺は、住民のニーズに対応した機能の維持・充実に努める

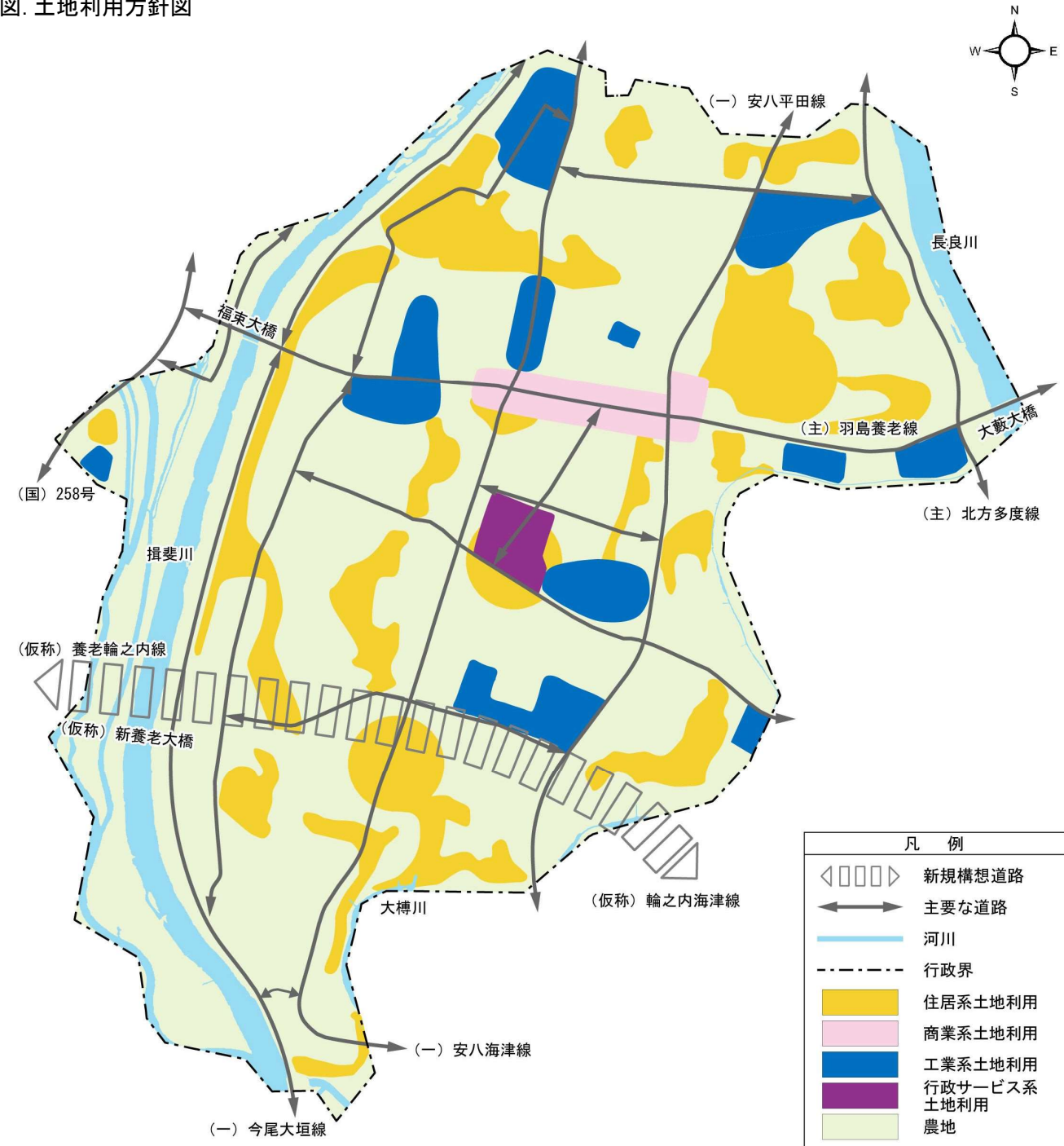
⑤農地

- ・無秩序な市街化を抑制しつつ、多面的機能を有する優良な農地の保全に努める
- ・必要な開発に対しては、調整池の設置などの代替施策を講じるよう指導を推進

【土地利用方針の設定】

- ・住宅の集積が見られるエリアを住居系土地利用区域に位置付けます。
- ・商業施設の立地が見られる（主）羽島養老線沿道のエリアを商業系土地利用区域に位置付けます。
- ・既存の工業団地と今後計画的な企業誘致を行うエリアを工業系土地利用に位置付けます。
- ・文化、福祉、スポーツ施設などの立地が見られる町役場周辺を行政サービス系土地利用区域に位置付けます。
- ・田や畑、緑地など、自然的な土地利用が見られるエリアを農地区域に位置付けます。

図. 土地利用方針図



■道路・交通に関する方針

○基本的な方針

- ・町内外の交通の円滑化を図るため、「輪之内町道路整備基本計画」に基づき、計画的な整備を推進します。
- ・町民の日常の移動の利便性を向上させるため、「地域公共交通計画」に基づき、公共交通の充実に努めます。

○整備の方針

○道路

①幹線道路

- ・（国）258号、（主）羽島養老線は整備を促進
- ・（主）北方多度線、（一）安八海津線、（一）安八平田線、（一）今尾大垣線の整備を促進
- ・町道33853号線の整備を推進
- ・渋滞緩和や災害時における避難経路の確保に向けた（仮）新養老大橋を含む（仮）養老輪之内線、（仮）輪之内海津線の整備を促進

②生活道路

- ・町道13077号線、町道21005号線、町道21010号線、町道23246号線、町道23268号線、町道31008号線、町道32017号線などの生活道路の整備を推進
- ・町道23712号線は、新水門川排水機場の更新に合わせた整備を推進
- ・優先度の高い路線から車道の幅員拡張を推進

○橋梁

- ・「輪之内町道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な点検や修繕の実施を推進
- ・（仮）新養老大橋及び本町と海津市を結ぶ橋梁の整備を促進

○歩道及び交通安全施設

- ・道路整備に合わせた自転車道・歩道の設置を推進
- ・歩行空間のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進

○公共交通

- ・公共交通の運行体制の見直しを検討
- ・デマンドバスの広域的な運行路線の充実を推進

■河川・下水道に関する方針

○基本的な方針

- ・氾濫の被害を最小限に抑えるために、流域治水の考え方を踏まえた計画的な治水対策を推進します。
- ・下水道は今後も快適な暮らしを支える基盤として普及を推進します。

○整備の方針

○河川

- ・開発者に対し、雨水流出抑制など対策を実施するよう指導を推進
- ・住民が身近に感じる自然・水辺空間の整備に努める
- ・国が管理する揖斐川と長良川は、計画的な治水対策を促進
- ・県が管理する大樽川は、適正な維持管理を促進

○下水道

- ・公共下水道は、施設の適切な維持・管理を推進
- ・接続率80%を目指し、公共下水道の普及を推進
- ・公共下水道区域外では、合併処理浄化槽の設置を推進
- ・輪之内浄化センターは、「ストックマネジメント計画」に基づき、施設の維持・管理運営を推進

■公園・緑地に関する方針

○基本的な方針

- ・基本的には既存ストックにより、住民に安らぎを与える空間の確保を推進します。

○整備の方針

○公園

- ・既存の公園は機能の維持・向上に努める

○緑地

- ・河川周辺の緑地は、良好な都市環境を支える緑や雨水貯留機能などの防災として、維持・保全を推進
- ・輪中堤は、重要な緑地として、維持・保全を推進
- ・アポロンスタジアムは、スポーツの拠点として、機能の維持・向上

■景観形成に関する方針

○基本的な方針

- ・田園風景などの自然環境や歴史的資源を活用し、地域特性に応じた景観形成を推進します。
- ・自然環境への負荷を考慮し、環境にもやさしいまちづくりを推進します。

○整備の方針

○田園風景

- ・農地の保全による田園地域ならではの景観形成を推進
- ・景観に対する住民の関心を高め、地域資源を次世代に継承するため、ブランド米のPRを推進

○自然環境

- ・あじさいや桜の植樹など、環境美化活動や緑化を推進
- ・輪中堤や河川沿いの樹木、水路などの保全・活用を推進
- ・土地改良事業実施にあたり、環境との調和への配慮に努める
- ・下水道事業と農業施策の整合性を保ちながら、町内河川の水質改善に努める
- ・環境学習などの学びの機会の創出により、環境に対する意識の向上に努める

○歴史文化

- ・歴史民俗資料館や文化会館などの既存施設の維持・活用に努める
- ・地域の伝統文化の保持・継承するため、祭りや鑑賞会など、伝統文化に触れ合える機会の充実に努める

○社会環境

- ・エコドームは、機能の維持を推進
- ・ごみの減量・分別化や資源物の再使用、再生利用を促進

■防災・防犯まちづくりに関する方針

○基本的な方針

- ・巨大地震や洪水被害に対するハード・ソフト対策を国や県など、関係機関とも協力し、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・防犯活動や防犯に配慮した都市基盤の整備による、安全・安心なまちづくりを推進します。

○整備の方針

○防災まちづくり

①ハード対策

- ・大吉新田地域内揖斐川沿いに防災拠点の整備を促進
- ・避難や応急救護場所となる施設は、耐震性の強化やライフラインの整備・改良を推進
- ・(仮)養老輪之内線、(仮)輪之内海津線の早期整備を促進
- ・道路の拡幅や沿道建物の耐震化を推進
- ・建築物の耐震化を促進
- ・既存の橋梁は、耐震性の確保に努める

②ソフト対策

- ・自主防災組織の強化に努める
- ・防災拠点、避難拠点となる施設を中心に、情報の発信や避難場所の周知を推進
- ・「輪之内町水害ハザードマップ」の活用による住民の防災意識の向上を推進
- ・住民の防災士資格の取得を促進
- ・感染症対策も含めた災害に対応した避難や避難所のあり方を検討
- ・内水はん濫の対策として農地の保全を推進
- ・輪中堤など、防災上重要な役割を持つ緑地は、維持・保全を推進

③その他

- ・「輪之内町地域防災計画」や「輪之内町国土強靱化地域計画」に基づく総合的な防災対策により、災害に強いまちづくりを推進
- ・国や県、企業、住民などあらゆる関係者と連携し、治水対策に取り組む「流域治水」を推進
- ・大規模災害の発生後、早期に的確な復興まちづくりができるような計画の策定を検討

○防犯まちづくり

- ・街路灯・防犯カメラの設置や防犯に配慮した道路や公園への改善・整備に努める
- ・夜間防犯パトロールなどの自主防犯活動や、地域コミュニティの形成や監視体制の強化により防災意識の向上を図り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進

1. 地域別構想とは

（１）地域別構想の役割

地域別構想は、地域の特徴やコミュニティの範囲を踏まえて本町をいくつかの地域に区分し、より住民の生活に近い空間について、まちづくりを進めるための指針です。全体構想に示された将来都市構造や都市整備の方針等を踏まえて、各地域の特性や課題に対応した目指すべき地域の将来像やまちづくりの方針を定めます。

（２）地域区分の考え方

地域別構想編では、地域・コミュニティのまとまりといえる小学校区を基に、仁木地区・福束地区・大藪地区の３つに区分し、住民にとって、より身近なまちづくりの方針を定めます。

2. 地域別構想編の構成

地域別構想編の策定にあたっては、以下に示す流れで整理しています。

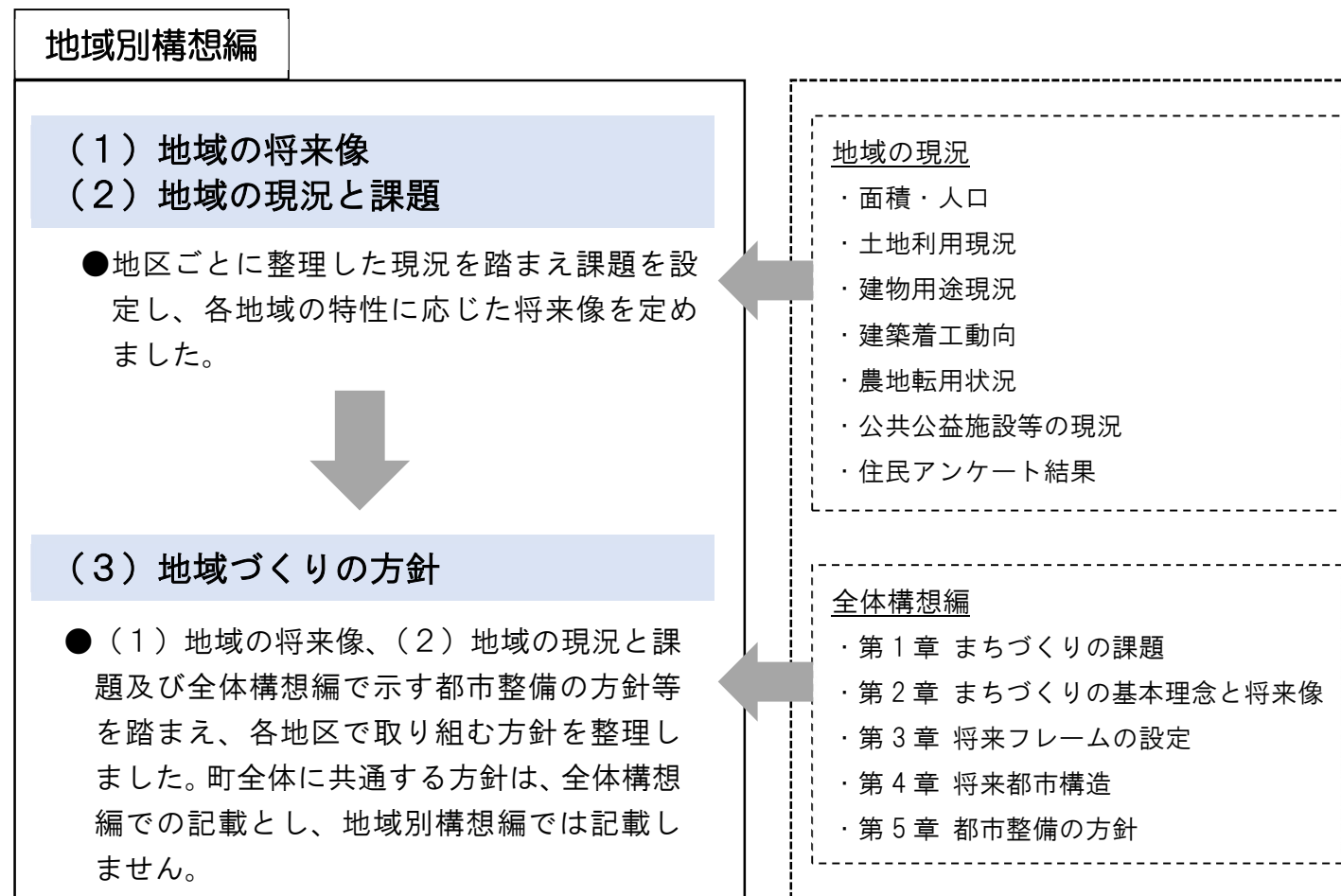
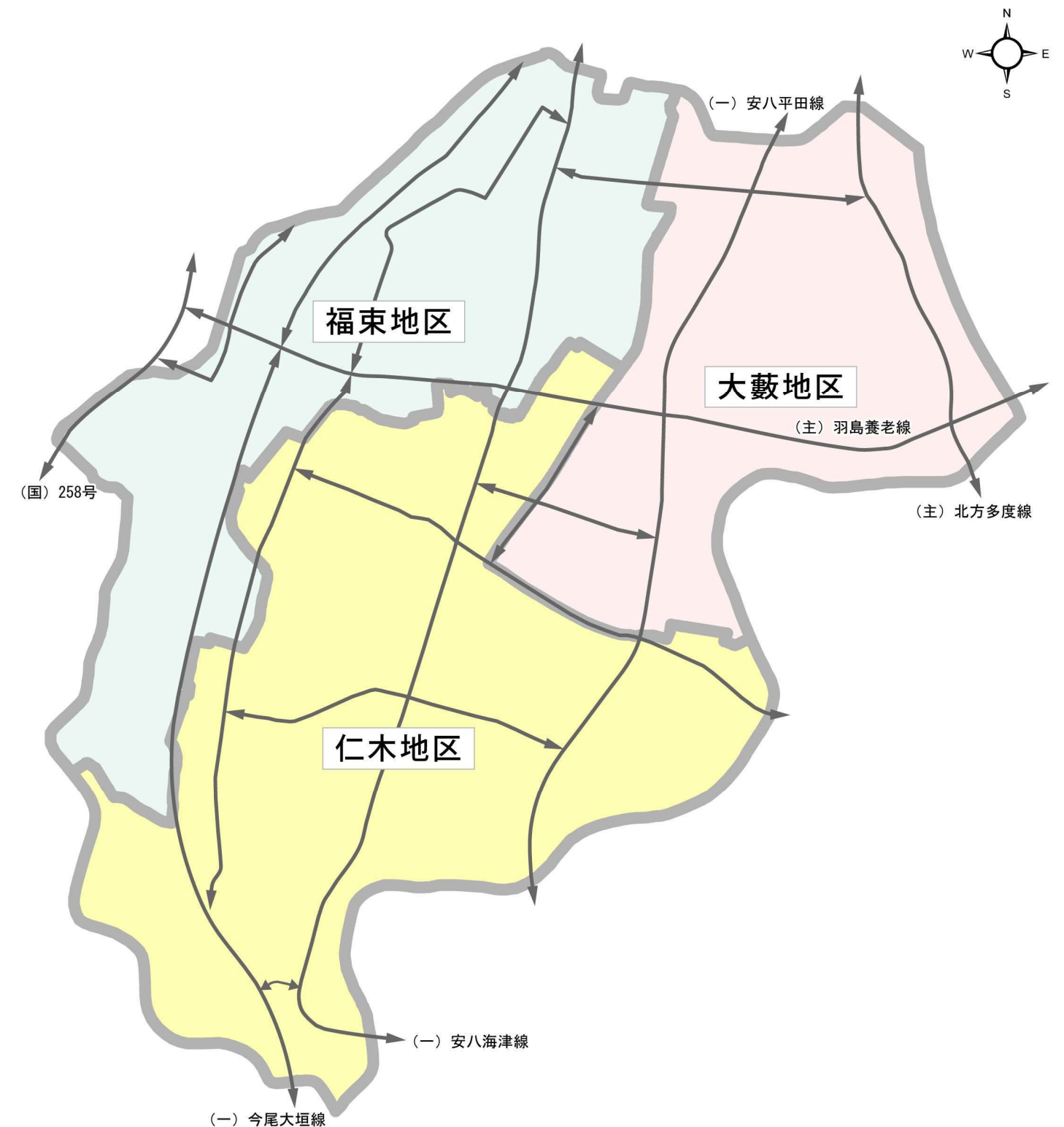


図. 地域区分図



3. 仁木地区

(1) 地域の将来像

豊かな自然環境と
良好な居住環境を有する地区

【まちづくりの考え方】

仁木地区は、プラネットプラザ公園や文化施設など、地域交流の場となる機能が立地しているほか、良好な田園風景や水辺空間を有しています。一方で、東西方向の新規道路整備の構想があります。

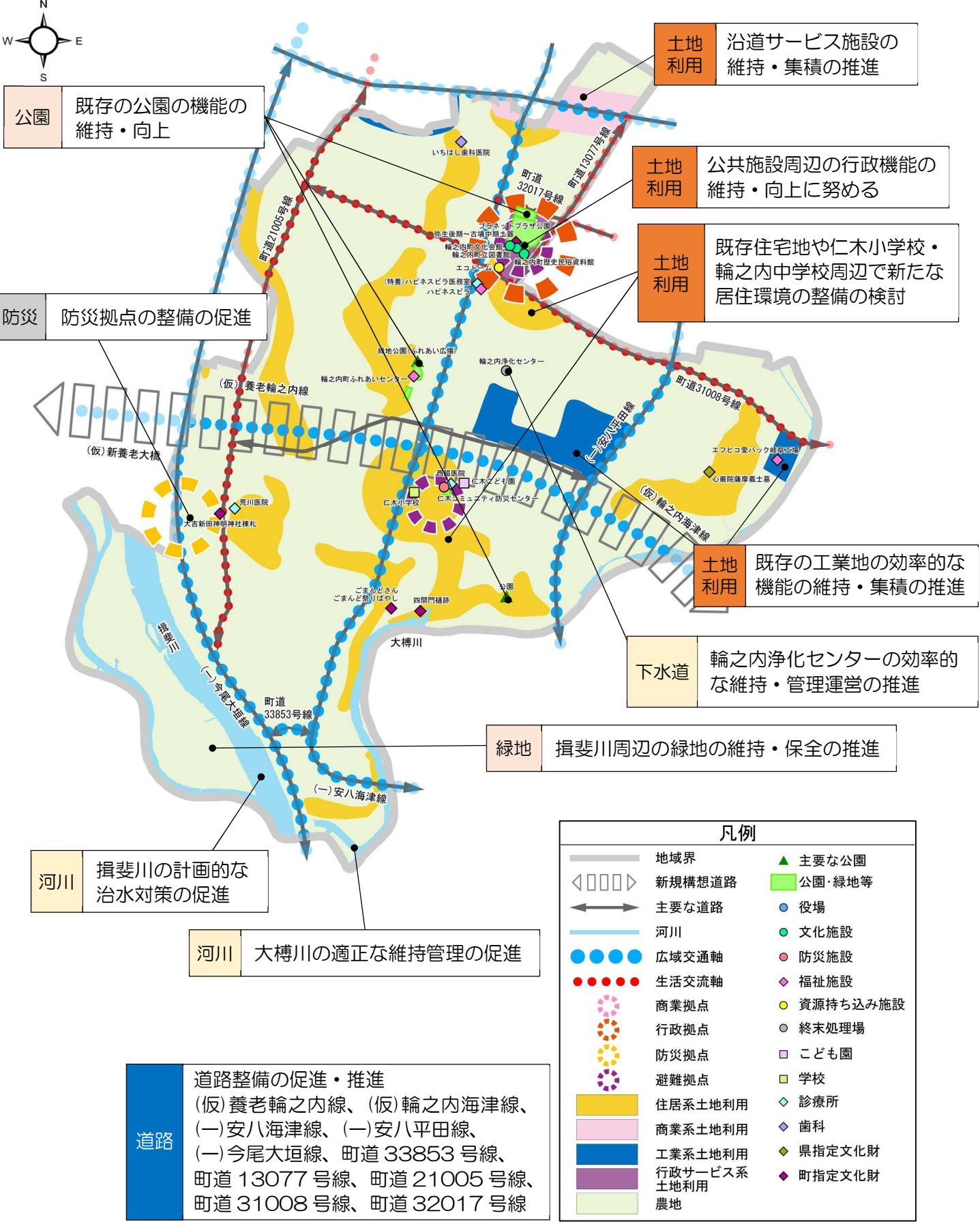
そのため、新規道路整備の実現に向けた取り組みを進めつつ、豊かな自然環境や居住環境の継承を目指します。

(2) 地域の現況と課題

仁木地区は、本町南部に位置し、面積は約 979ha です。平成 22 年以降人口は減少しています。また、町全体に比べ、可住地人口密度は低くなっています。

	現況
土地利用	・下大樽地区や町道沿いに住宅地が集積していますが、毎年住宅の建築は数件であり、人口の定着に向けた居住環境の維持・向上が必要です。 ・町の中央部に図書館など、公共施設が集積しており、今後もその機能の維持・充実が必要です。
道路・交通	・(主)羽島養老線、(一)安八平田線、(一)安八海津線、(一)今尾大垣線を中心とした道路網が形成されていますが、東西方向の軸となる道路の整備は十分とは言えないため、東西方向における連携強化に向けた取り組みが必要です。
公園・緑地	・プラネットプラザ公園などが整備されており、今後もプラネットプラザ公園を中心に、住民の憩いの場として、機能の確保が必要です。 ・揖斐川を中心に緑地などの自然が広がっており、これらの自然環境の維持・保全が必要です。
景観形成	・まとまった農地や河川周辺は本町の景観要素となっており、地区に広がる田園風景や貴重な水辺空間として保全・活用することが必要です。 ・文化会館など文化施設が立地していることから、地区が保有する機能を維持するとともに、文化財などの地域資源の有効な活用・保全が必要です。

(3) 地域づくりの方針



4. 福束地区

(1) 地域の将来像

交通利便性を活かした
産業の維持・向上による活力ある地区

【まちづくりの考え方】

福束地区は、揖斐川や輪中堤の桜並木などの自然環境を有する一方で、名神高速道路へ近接していることから、工場の立地が進んできた地区でもあります。

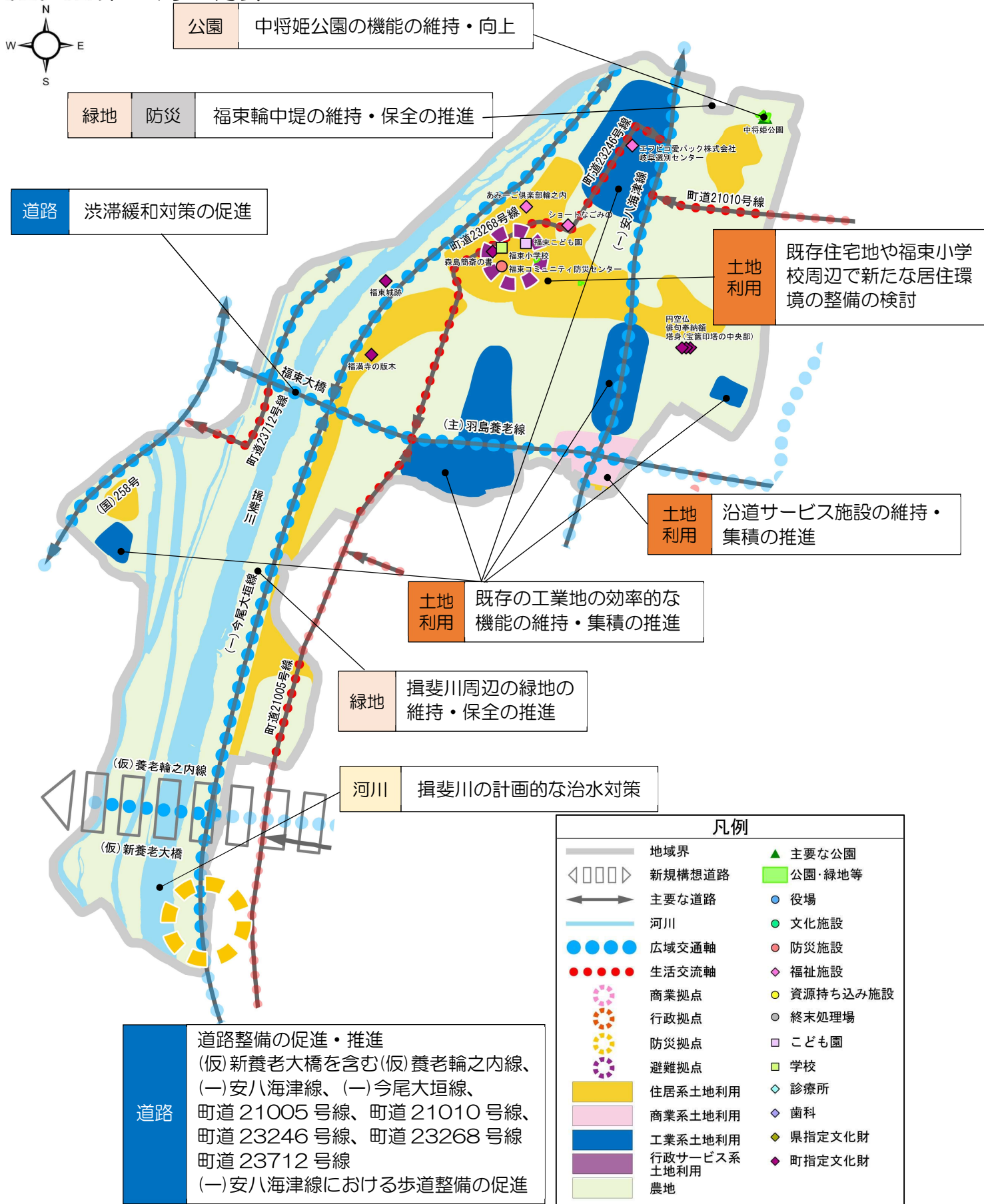
そのため、名神高速道路安ハスマート IC の開通による交通利便性を活かし、既存の工業地の機能の効率的な維持・集積を図り、地域の活力の維持・向上を目指します。

(2) 地域の現況と課題

福束地区は、本町北西部に位置し、面積は約 667ha です。平成 22 年以降人口は概ね横ばいです。

現況と課題	
土地利用	・(一)安八海津線沿いに工業地のまとまりがあることから、工業地は周辺環境へ配慮した上で、機能の維持・向上が必要です。本地区は平成 21 年から平成 30 年の期間における、工業系建物 1 件あたりの建築面積が、他の地区に比べ大きくなっています。
道路・交通	・(国)258 号、(主)羽島養老線、(一)安八海津線、(一)今尾大垣線を中心とした道路網が形成されており、地区内外の円滑な移動を支える軸として機能の維持・向上が必要です。特に、(一)安八海津線は名神高速道路安ハスマート IC へのアクセス道路となっています。 ・(主)羽島養老線は交通量が多くなっており、交通渋滞の緩和が必要です。
公園・緑地	・揖斐川周辺に緑地などの自然が広がっており、これらの自然環境の維持・保全が必要です。

(3) 地域づくりの方針



5. 大藪地区

(1) 地域の将来像

居住環境と産業環境が調和した
賑わいの中心となる地区

【まちづくりの考え方】

大藪地区は、役場などの行政機能、大型商業施設・工業地などの産業機能を有しており、町民の生活の中心的な役割を担っています。
そのため、地域固有の文化財などの活用、交通利便性を活かした商業機能の維持・向上や新たな工業機能を導入し、地区の賑わいの創出を目指します。

(2) 地域の現況と課題

大藪地区は、本町北東部に位置し、面積は約 587ha です。平成 22 年以降人口は増加しており、3 地区で最も多くなっています。

現況と課題	
土地利用	・他の地区に比べ、住宅の建築が多く、今後も人口増加を受け入れる新たな居住環境の整備が必要です。 ・(主)羽島養老線沿道に大型の商業施設が立地しており、今後も大型商業施設を中心に商業機能の維持・集積が必要です。 ・大藪地区や楡俣地区に工業地のまとまりがあることから、工業地は、周辺環境へ配慮した上で、機能の維持・向上が必要です。 ・町の中心部に、役場など公共施設が集積していることから、今後も地区の中心として機能の維持・充実が必要です。
道路・交通	・(主)羽島養老線、(主)北方多度線、(一)安八平田線を中心とした道路網が形成されており、地区内外の円滑な移動を支える軸として機能の維持・向上が必要です。特に、(一)安八平田線は名神高速道路安ハスマート IC へのアクセス道路となっています。
景観形成	・県指定・町指定文化財が多く点在しており、これらの地域資源の有効な活用・保全が必要です。

(3) 地域づくりの方針

